平成２４年（再イ）第２２号
兵庫県尼崎市稲葉荘１丁目13番13号
再生債務者　河野　敏彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月６日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２４年（再イ）第５号
山口市大内長野1495番地７
再生債務者　福田　晴樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月７日　山口地方裁判所

平成２４年（再イ）第５１号
札幌市中央区南18条西17丁目１番45―207号
再生債務者　尾崎　一人
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月７日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第８号
福島県いわき市常磐湯本町宝海55番地の３
クレストール宝海101
再生債務者　菅野由未香
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月７日
福島地方裁判所いわき支部

平成２４年（再イ）第３２号
埼玉県所沢市上新井５丁目84番地の12　サンクレイドル小手指206
再生債務者　本間　孝行
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月７日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（再イ）第３７号
埼玉県川越市小仙波町２丁目19番地２　ＣＩＴＹＨＯＭＥＳ小仙波403号室
再生債務者　北爪　洋二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月７日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（再イ）第４１号
埼玉県入間市大字仏子1185番地１
再生債務者　関塚　和彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月７日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（再イ）第４２号
埼玉県入間郡毛呂山町前久保南１丁目27番地13
再生債務者　中本　憲宏
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月７日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（再イ）第１４号
和歌山県田辺市栄町64番地
再生債務者　村上　昌夫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月７日
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２４年（再イ）第３号
広島県呉市神山３丁目34番10号
再生債務者　中田　敏夫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月７日　広島地方裁判所呉支部

平成２４年（再イ）第９号
山口市宮野下無番地　自衛隊官舎Ａ―104号
再生債務者　河井　隆司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月７日　山口地方裁判所

平成２４年（再イ）第３号
宮城県角田市高倉字関場83番地
再生債務者　佐藤　義勝
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　本件再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月７日
仙台地方裁判所大河原支部

税理士証票無効公告

平成24年７月31日までに、それぞれの届出があった次の税理士証票は、事故発生の日以後は無効とする。

平成24年７月31日　日本税理士会連合会

登録番号	氏　名	税理士証票交付番号	亡失年月日
20430	岩堀　末豊	238349	24. 7.17
30791	中川　昌俊	215818	24. 3.28
34637	齋藤　圭司	273538	24. 7.18
38771	高橋　哲雄	311653	24. 7. 5
41054	李　順吉	258261	24. 6.19
41609	市木　重夫	112541	24. 7. 5
43563	梶川　融	197639	24. 6.25
46387	芳賀　幸雄	279861	24. 4. 8
48139	新川　征彦	301852	23. 4.18
50614	橋本　盛	333576	24. 7. 4
50859	白石　義富	337113	24. 6.19
56871	中村　又彦	140876	24. 7. 2
63446	宮田　禎至	290420	24. 6.29
69793	長田　靖子	213297	24. 6.18
76501	藤本　周平	324957	24. 6.27
76505	飯沼　義輝	251223	24. 7. 6
76551	服部　守恭	245134	24. 7.25
78001	岡村富史夫	194932	24. 6.13
81772	外薗　秀夫	298657	24. 4. 1
83066	椿　喜久雄	211167	24. 6.25
86067	大平　宏	324050	24. 7.12
89893	井手　恵子	294282	24. 6.19
92250	添田　裕美	248685	24. 2. 1
97510	根来　成臣	259974	23. 8. 1
100296	渡邊　仁	315409	23. 6. 1
101094	冨田　将孝	288608	24. 5. 5
101689	大橋　榮一	271940	24. 6. 1
102367	茂木　王成	301115	24. 7. 3
104230	池田　晃司	280050	24. 4. 1
105777	吉永賢一郎	321358	24. 6. 6
107312	和田浩司郎	291575	24. 6.24
107945	宗像　敬穂	300110	24. 6.20
112031	上野　晃一	306136	24. 6.19
112126	大城　真哉	306764	24. 6.10
118818	厳　斗一	329787	24. 7. 6

税理士登録まつ消公告

税理士法（昭和26年法律第237号）第27条の規定により平成24年７月１日から平成24年７月31日までに税理士の登録をまつ消した者を次のとおり公告する。

平成24年７月31日　日本税理士会連合会

登録番号	氏　名	まつ消の理由
284	渡部幹三郎	24. 6.30　業務廃止
7020	薬師神定雄	24. 6.30　〃
8072	鈴木　福二	24. 6.11　死亡
8152	関　司	24. 6.29　業務廃止
8457	別府　正夫	24. 6.17　死亡
8789	地上　信之	24. 6.29　業務廃止
9368	中村　国繁	24. 6.30　〃
12009	古川　昌夫	24. 6.30　〃
13852	小川　好男	24. 6.12　死亡
14613	廣濱　幹雄	24. 6.14　〃
15187	足立　義直	24. 7. 2　業務廃止
16513	伊関　昭雄	24. 6.30　〃
17084	早坂　一雄	24. 6.30　〃
19725	磯貝　順一	24. 6.27　〃
20029	木原　孝吉	24. 5.21　死亡
20480	堤　喜榮	24. 4. 1　〃